

長野県飯田市

広報いいだ

2005(平成17年)

12.1

No.806 毎月1日・15日発行



特集「未来につなぐ飯田市づくり」

峠の国盗り綱引き合戦
綱を持つ手に力がこもり
「国」を挙げての大勝負
峠を挟む2つの領土は
一本の綱で結ばれる



第1次
飯田都市圏総合開発基本計画
緑と光にあふれた力強い
「田園工業都市」

中央自動車道の工事に着手、旧国鉄中津川線（計画）などを踏まえ、この地域の開発をどのようにするのかなど、開発性の強い内容。

←
これまでの流れ

構想・計画の主旨

基本構想・基本計画は、市の将来像を明らかにし、それに向かって市民の皆さんと行政が「丸」となう地域づくりを進めていくためのものです。

現在、社会環境の変化は目まぐるしく、少子高齢化問題や財政問題、地球環境問題など、多くの課題を抱えています。

これらに対応していくためには、行政だけでなく、市民の皆さんや団体、企業など、さまざまな皆さんにそれぞれの立場から参加していただく「多様な主体」での取り組みが必要です。

また、いかに地域の魅力をアップさせるか、自分たちの地域は自分たちでつくり、これを将来に引き継いでいくかを考え、その役割をみんなで担っていくことが大切です。今回の基本構想・基本計画は、目指す将来像に向かって、具体的な計画を立て、実行し、評価する「行政評価」と連動していることが特徴です。

10月22日(土)、基本構想に関する重要事項について調査審議する機関「基本構想審議会」と、将来どのような地域をつくらっていくのか（基本構想）を定め、それを実現するための実行計画（基本計画）を検討する「市民検討会議」を設置しました。

大勢の
市民の皆さんが参画

審議会の委員は、各種団体の代表30人で構成し、会長には、林堅太郎氏（立命館アジア太平洋大学副学長）が選出されました。市民検討会議は、市民の皆さん41人と市職員18人で構成し、基本構想・基本計画を検討していきます。



「夢と希望の像」

未来につなぐ飯田市づくり

第5次

基本構想・基本計画の検討開始

平成19年4月からの第5次基本構想・基本計画策定に向けて、基本構想審議会、市民検討会議を設置しました。今回の特集は、「この計画の主旨やこれまでの経過などを紹介します。今後の審議会・検討会議の進捗情報は、広報いいだや市のホームページなどでお知らせしていきます。」

**第4次
基本構想・基本計画
人も自然も美しく、輝くまち飯田
「環境文化都市」**

「環境文化都市」を将来の都市像として「3つの重点目標」「5つの重点プロジェクト」を掲げる。財政的には特別会計を含め、10年間で1,600億円をかけてまちづくり事業を実施。

**第3次
基本構想・基本計画
緑とロマンにあふれ、活力ある
りんご並木のまち いいだ**

第2次の発展形。「地方回帰」「地方の見直し」「地方の時代」がキーワード。「りんご並木のまち」をキャッチフレーズとした。福祉健康、教育文化に重点を置いた内容。

**第2次
基本構想・基本計画
緑と光にあふれた
豊かな住みよい田園都市**

10万人都市構想。国の方針（第3次全国総合建設計画）が変わったのを受けて策定。また、『ムトス』という言葉も使い始めた。

基本構想審議会・市民検討委員会の皆さん（一部）



小澤 恭子さん

飯田市があるこの伊那谷は、すばらしい緑と自然環境に恵まれています。これを宝物だと気づいてほしい。そうじゃないともったいない！私もやっと気がつきました。



市長から委嘱状の交付



外松 秀康さん

他のまちの物まねではなく、各地域の個性、地域の良さを活かして、飯田らしさを追求できればと思います。次世代が誇りを持って飯田を語る地域であること、そんな方向を考えていければと思います。



青木 昌子さん

飯田市は美しい景観と豊かな自然に恵まれています。その良さを活かし、若い人たちが外へ出た時に誇りに思える、そしてまた帰りたと思う魅力のあるまちづくりを願います。

第1回市民検討会議風景



久保田 公也さん

この会議を通し、飯田の魅力がさらにブラッシュアップされ、飯田に住んでいる方々が幸福になり、また、訪れる方々も飯田の良さを実感しながら帰っていただけるような、そんな会議となればと願っております。よろしくお願いたします。

ご意見をお聞かせください

問合せ 企画課

☎0265 (22) 4511 内線2224

Eメール ikikaku@city.iida.nagano.jp

F A X 0265 (53) 4511

ホームページ <http://www.city.iida.nagano.jp/kikaku>

峠の国盗り綱引き合戦 峠にかける思い



小学生による綱引きも行われました



気合いを入れていざ勝負

10月23日、飯田市南信濃と浜松市水窪との境「兵越峠」にて開催。気温が低く肌寒い中で、19回目を迎える熱い戦いが繰り広げられました。

子どもや、来賓、一般参加者の飛び入りによる綱引きも場内を盛り上げました。結果は信州軍の2勝1敗で、浜松側へまた一步、合計3mの領土拡大となりました。お互いの交流の歴史にまた新たな1ページが刻まれました。



下栗の里から南アルプスの山々を眺望

11月9日、山々の木々が紅葉で染まる上村・南信濃を訪ねました。日本のチロリと言われる下栗の里の景観や暮らし、霜月祭りの神々の面などに「谷の深い地形や紅葉がきれい」「面の数の多さにびっくり、まつりも観に来たい」など地域の宝に触れる機会としました。

千代保育園経営移管 地域が支える



子どもたちの歌声が響く

11月1日、大勢の関係者が集まる中、千代保育園において「千代しゃくなげの会」の設立に合わせ、千代保育園経営移管の式典を行いました。住民による福祉の新しい取り組みに期待が高まります。

シティアングル

生活と環境まつり

日々の暮らしに生かして



ゴミについて学ぶ

11月5日～6日、県体育館、県公民館、県文化センターで開催。

新エネルギーに関するクイズや、「癒し」をテーマに心の健康を考えるリラクソコーナー、おなじみのドングリと間伐材での工作体験コーナーなど、大勢の方が訪れ、体験しました。さまざまな展示を見て、イベントに参加して、環境問題から、自分の健康、生活までを見つめ直す機会となりました。



堆肥センターの堆肥を使ったガーデニング講座風景

災害時相互応援協定調印式 いざという時のために



協定書に署名する西寺多治見市長と牧野市長

11月1日、飯田市と岐阜県多治見市は、地震や水害の発生時、食料などの生活必需品や資材・機材の提供、被災者の救出などを相互に行う、災害時相互応援協定を結びました。

合併交流のりあい市政ガイド 遠山郷の文化に触れる



各神社の特徴ある面の数々

現代版 養生訓

副鼻腔炎(蓄膿症)について



市立病院 耳鼻咽喉科
小林 克彦 医師

顔の骨の中には、鼻を取り囲むようにいくつかの空洞があります。これらの空洞は、すべて鼻に通じていて副鼻腔と呼ばれます。ここに起きた炎症を副鼻腔炎といい、これらの空洞に膿がたまることが多く、かつては蓄膿症とよばれていました。

風邪などに引き続き細菌感染によって生じる急性副鼻腔炎、鼻の変形やアレルギー性鼻炎、扁桃炎やアデノイドなどが原因でこの炎症が長引く、慢性副鼻腔炎があります。症状は、黄色い膿のような鼻水やネバネバした鼻水、鼻づまり、頭痛、顔の痛み、においが分からなくなるなどが生じます。治療は抗生物質と炎症止め、粘膜の働きを改善する薬などを用いた治療が一般的です。

少量で数カ月服用するという非常に効果的な方法が開発され、薬で治る率が飛躍的に高くなりましたが、これらの治療で治らない場合や重症の場合は手術を行うことがあります。

以前の手術は、上唇の裏の歯ぐきを切開し、頬の骨を開けていくというものでしたが、現在は内視鏡を用いて鼻の中から操作を行う方法が一般的であり、顔が大きく腫れたりしなくなり以前に比べ患者さんの負担は少なくなりました。

副鼻腔炎の炎症が激しい場合、脳や眼に炎症が及んで重い合併症を起こすこともあります。また副鼻腔炎と同じような症状が生じる他の病気には、歯根の炎症が原因の歯性上顎洞炎、カビが原因の副鼻腔真菌症、副鼻腔腫瘍などがあり、これらの場合は原因に対する

治療が必要になり、治療を怠るとやはり重い合併症を引き起こすことがあります。

これらの病気との鑑別や副鼻腔炎の状態の判定は、鼻の中の観察やX線、CTなどの画像検査などを行い専門医による診断が必要となります。「副鼻腔炎かな」と思われる症状がありましたら、早めに耳鼻咽喉科を受診されることをお勧めいたします。



飯田市立病院
〒395-8502 飯田市八幡町438
TEL.0265(21)1255

飯田市立病院 高松分院
〒395-8503 飯田市上郷黒田341
TEL.0265(22)5060

散歩道にて

飯田市長 牧野光朗

その12 「地域の物語」を紡ぎ続ける別府

先日、別府で開催された「全国まちづくり大会」に参加した折に、この9月に復元された旧浜田温泉館を視察しました。

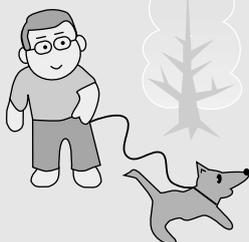
この建物は昭和13年に建設され、全国でも最も古い温泉館の一つでしたが、私が大分赴任した平成14年春には既に閉鎖されていました。今回初めてその中に入り、この温泉館を巡って、これまで紡ぎ続けられた別府の「地域の物語」に改めて感じ入りました。

さまざまな事情から別府の誰もが取り壊されると思っていた旧浜田温泉館を、「これこそ別府の

宝物の一つ」として、その保存をずっと呼びかけ通したのは4人のママたちでした。

この保存運動は幾多の紆余曲折を繰り返し、その度に私はママたちの、もう駄目」と言う嘆きを聞きました。しかし私自身はこの「物語」は必ず実を結びと信じ、「絶対あきらめてはいけない」と励ましていました。別府の宝物を守るために、内外のさまざまな人々が思いを込めて紡いだこの「地域の物語」が、尻切れとんぼに終わるとはとても思えなかつたからです。

果たして私が飯田に戻る直前の平成16年3月に旧浜田温泉館は一旦解体されましたが、市民の中から復元のために寄付金を出す篤志家が現れ、夢の実現への道が開かれたのでした。



市民のひろば



やなびトーク



先月の清水勝さん(丸山)からのリレー

毎月市民の皆さんに、

1. 私の健康法
2. 感動したこと
3. 今がんばっていること
4. まちづくりへの提言

4つの項目の中から選んで語っていただき、次の方にバトンタッチする「リレートーク」です。次はあなたの番かも・・・

わたしのひとこと

「私が私と出会う時」公演を前にして

演劇宿
しら い あけ み
白井明美さん

6年前に上演した、ふじたあさや作・演出の「私が私と出会う時」を再演できることになりました！

中国帰国者の日本語学級を舞台に、国策で満州に渡り、残されてしまった方々とその家族が帰国して何を苦しんできたかを描くこの作品は、「翔ぶ！～金田千鶴の物語」「夢・大江磯吉の」のオリジナル作品につながる、「演劇宿」にとっていわば原点ともいえる作品です。



私は今回も小田理恵子さんを演じることになり、連日連夜の稽古に励んでいます。疲れはきていますが、帰国者の方の痛みを実感しながら誠実に作り上げる為には、もっと時間が欲しいと思っています。

また、見ていただく皆さんに、帰国者の方が何を苦しんで生きているかを少しでも分ってもらえたらと願っています。そして帰国者の方に見ていただいても、恥ずかしくない芝居にしたいと思っています。

大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。

今がんばっていること

みや した たか こ
宮下貴子さん(鼎)



私は、携帯電話の販売などを行う仕事をしています。最近営業販売の仕事について、毎日色々な会社に伺っています。最初のうちは、営業に行って何を説明したらいいのか、敬語の使い方などお客様とのコミュニケーションで悩んだこともありました。

今携帯電話は、ほとんどの方が持つて利用されていると思いますが、便利な反面、困った事が多くなってきています。架空請求、いたずら電話・メール等の問題が増えています。その方たちの相談にのったり、利用方法の『アフターサービス』など、お客様に応じた対応を心がけ、この人から買って良かったと思われる営業販売員になれるよう頑張りたいと思います。

ぼくのゆめわたしのゆめ

夢は未来の都市開発者!!



まつした とつ や
松下統也さん
(和田小6年)

ぼくの将来の夢は、未来都市を開発する人になることです。なぜかというところ、この先の未来において、人々がより自然にやさしく、より安全に、よりゆたかに暮らせるようにしたいと思ったからです。例えば、地球にやさしいエネルギー作りのできる町を作って、人と自然がより共存できる社会を育てたり、最新のセキュリティシステムをつまぐ活用したアパートを作つて、人々が安心して暮らせる町にしたりしたいと思います。この夢、かなうといいな。

日ごろ感じていること、市政に対するご意見・ご質問、「広報いいだ」の感想など、広報広聴係までお寄せください。

☎ 0265 (22) 4511 内線(2125)

✉ ikouhou@city.iida.nagano.jp

市役所からのお知らせ

市役所の電話番号は
☎0265(22)4511です



小笠原資料館 第6回企画展

小笠原資料館では、企画展「御用所日記より見た伊豆木小笠原家の生活」を開催しています。第五代長暉公の享保時代を中心に、家老が交代で記した日記を通じて当時の武家の日常を紹介するとともに、日記に登場する出来事に関する資料も展示しています。

期間 来年5月31日(水)まで
観覧料 大人 300円(2000円)
小・中学生 150円(1000円)

かつこ内は20人以上団体割引引き後の料金です。
問合せ 小笠原資料館
☎0265(27)4178

福祉有償運送事業の 申請手続きについて

飯田市福祉有償運送運営協議会を設置しました。

市内で福祉有償運送事業(注)の実施を予定している事業者は、来年1月31日(火)までに、この協議会に協議の申請をしてください。手続きなど、詳細はお問い合わせください。

(注)NPO法人や社会福祉法人などの非営利団体が行う、要介護者・障害者などの移動困難者を対象とした、有償の運送事業です。

問合せ 福祉課 庶務係
内線5373

歴史研究所 12月の月例研究会

歴史研究所では、月に1度研究所員が研究内容を報告し、参加者が自由な意見交換をする研究会を行っています。

事前の申し込みは必要ありません。ぜひご参加ください。

日時 12月17日(土)
午後2時～4時

場所 歴史研究所

内容 「明治中期の村会議事座光寺村の記録を読む」近代地域社会の「村づくりに」の過程で、どんなことが議論され、どのように村の仕組みが作られていったのでしょうか。昔の村会記録をもとに考えます。

報告者 多和田真理子調査研究員
問合せ 歴史研究所
☎0265(53)4670

飯田少年少女合唱団 第15回定期演奏会

飯田少年少女合唱団は、「飯田下伊那にも少年少女合唱団を」との願いから、平成元年に発足しました。今回は、合唱組曲や映画

音楽などにチャレンジします。また、川路小学校の皆さんによるゲストステージも行います。クリスマススイブに素敵なハーモニーをお楽しみください。

日時 12月24日(土)
午後2時開演

場所 文化会館ホール
チケット 500円
(小学生以上・自由席)

文化会館にてチケット好評発売中！
問合せ 文化会館
☎0265(23)3552

除雪作業への ご協力をお願い

道路の除雪作業を迅速に行うため、皆さんのご協力をお願いいたします。

また、早朝からの除雪の場合、作業音などご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

冬期の道路は、積雪や凍結でとても危険です。運転は慎重にお願いします。

除雪作業にご協力を

住宅周辺は各家庭で、歩道・生活道路は使っている皆さんで除雪をお願いします

除雪作業の妨げになりまので路上駐車は止めましょう

危険ですので、除雪車には近付かないようにしてください

除雪作業により各戸の出入り口をふさいでしまう場合もあります。ご迷惑をお掛けしますが、その場合は、個人での除雪をお願いします

道路ぞいにある、雪の重みで倒れそうな樹木、竹などは、所有者の方が処理をしてください

除雪時の注意

交通の障害、側溝のつまりの原因となりますので、道路や側溝へ雪を出さないようにしてください。

問合せ 土木課
内線2725

地区名 (公民館)	電話番号	開催単位	受付時刻	式典会場
橋北	0265-24-0310	合同開催	13:30から	飯田市公民館
橋南	0265-24-0327			
東野	0265-24-9144	合同開催	13:30から	羽場公民館
羽場	0265-23-9749			
丸山	0265-23-5872	合同開催	12:30から	ホテルオオミヤ
座光寺	0265-22-1401			
上郷	0265-24-7744	松尾地区	12:30から	松尾公民館
松尾	0265-22-0091			
下久堅	0265-29-8001	下久堅地区	12:30から	飯田観光ホテルよし乃亭
上久堅	0265-29-7001	上久堅地区	11:30から	上久堅公民館
千代	0265-59-2003	千代地区	12:00から	千代公民館
龍江	0265-27-3004	龍江地区	11:30から	龍江公民館
竜丘	0265-26-9303	竜丘地区	13:30から	竜丘公民館
川路	0265-27-2001	川路地区	12:30から	川路公民館
三穂	0265-27-2032	三穂地区	13:00から	三穂公民館
山本	0265-25-2001	山本地区	10:00から	山本公民館
伊賀良	0265-25-7311	伊賀良地区	10:00から	伊賀良公民館
鼎	0265-22-1284	鼎地区	12:30から	鼎文化センター
上村	0260-36-2211	上村地区	10:30から	上村公民館

**成人式は
1月8日(日)開催**

期日 来年1月8日(日)
より多くの成人の皆さん
が参加できるように、「成
人の日」前日の日曜日に
開催します。

対象 昭和60年4月2日
～昭和61年4月1日生ま
れで、市内の小・中学校
いずれかを卒業された方
と現在市内在住の方。

場所 左表のとおり

案内 12月上旬に各地区

公民館から該当者の皆さ
んへ成人式の開催案内を
お送りします。内容を確
認の上、出欠ハガキにて
該当地区の公民館へお知
らせください。

案内のあった公民館の成
人式への参加となります。

詳細は各地区公民館にお
問い合わせください。

問合せ
飯田市公民館
☎0265(22)1132
Eメール
icc01@city.ida.nagano.jp

『霜月祭り・おわら風の盆』伝統文化交流促進事業

10月1日の合併を記念して、越中おわら風の盆保存会をお招きし、南信濃地区で上演をしていただきます。

日時 12月15日(木)
1回目公演 午後4時30分から
2回目公演 午後6時から
場所 南信濃B&G海洋センター体育館
「入場整理券」をお持ちの方、下記「霜月祭りとおわら風の盆ツアー」参加者のみ入場できます。
ご希望の方は必ず整理券をお求めください。

入場整理券の配布
日時 12月3日(土) 午後1時から
場所 ・市役所1階ロビー
・上村自治振興センター
・南信濃自治振興センター
問合せ 生涯学習課 地育力向上係 内線3571

配布数 500枚(先着順)
配布数 200枚(先着順)
配布数 400枚(先着順)

合併記念事業協賛
「かぐらの湯」特別営業
12月15日(木) [通常休業日]
午前10時～午後9時



平成17年「霜月祭り」日程表

月・日	曜日	神社	地区
12/1	木	中立 稲荷神社	南信濃
3	土	上島 白山神社	南信濃
3	土	中郷 正八幡宮	上村
4	日	小道木 熊野神社	南信濃
10	土	木沢 正八幡神社	南信濃
11	日	上町 正八幡宮	上村
13	火	和田 諏訪神社	南信濃
13	火	下栗 拾五社大明神	上村
14	水	程野 正八幡宮	上村
15	木	尾野島 正八幡神社	南信濃
23	金	大町 遠山天満宮	南信濃

◆霜月祭り市民ツアー(定員各25人)

12月4日(日) 南信濃八重河内 熊野神社
12月10日(土) 南信濃木沢 正八幡神社
12月11日(日) 上村上町 正八幡宮
(当日の午後3時30分りんごの里発～翌朝まで)

◆霜月祭りとおわら風の盆ツアー(定員各75人)

12月14日(水) 上村程野 正八幡宮
(12/14午後3時30分りんごの里発～12/15午後7時頃)
12月15日(木) 南信濃八重河内 尾野島正八幡神社
(12/15午後3時30分りんごの里発～12/16午後1時頃)

申込・問合せ 南信州観光公社 ☎0265(28)1747

問合せ 生涯学習課 地育力向上係 ☎0265(22)4511 内線3571



歴史研究所年報4号
投稿募集

歴史研究所では、飯田・下伊那地域に関する歴史学関係の調査・研究の成果を全国に発信する「年報」を発売しています。

来年8月発行予定の4号に、皆さんの投稿を募集します。

体裁 手書き、ワープロとも可。2部提出。

標準原稿枚数

400字詰め原稿用紙に換算し、ジャンルによって概ね次のとおりとします。

論文 40～60枚
研究ノート 20～50枚

12月の納税

納期

12月26日(月)

税目

固定資産税(3期)
国民健康保険税(12月分)

今月は納期限が通常より早いのでご注意ください

史料紹介 10～30枚
調査報告 20～40枚
文献紹介 10～20枚
応募締切

来年1月31日(火)

投稿いただいた原稿については、3月末までに採否をお知らせします。詳細はお問い合わせください。

問合せ 歴史研究所
☎0265(53)4670

放送大学で学んでみませんか

放送大学は、テレビ、ラジオで授業を行う通信制大学です。生涯学習の一環として、放送大学で学んでみてはいかがでしょうか。

第1学期学生出願期間

12月15日(木)～

来年2月28日(火)

詳しい資料をご希望の方は郵送しますのでお問い合わせください。

教養学部の紹介

入学資格はありません
15歳以上の方ならどなたでも選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から希望

の科目を学べます
(1科目でも可)

18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は、どなたでも全科履修生として入学でき、卒業すると学士の取得ができます

大学院の紹介

18歳以上ならば誰でも修士履修生・修士科目生として入学でき、約60科目の中から希望の科目を学べます(1科目でも可)

こんな方々にお勧めです

自分の興味ある科目だけを学びたい方
さまざまな分野の科目を複数学び自己啓発を目指している方
学士の取得を目指している方

大学院レベルの高度な専門知識を自宅に居ながら身につけたい方
職場研修で利用するなど、いろいろな活用方法があります。

問合せ 放送大学長野学習センター

☎0266(58)2332
ホームページ
<http://www.u-air.ac.jp>

ご存知ですか「退職者医療制度」

会社や官公庁などを退職して厚生年金・共済年金を受けられる75歳未満の方とその扶養家族の方は、退職者医療制度でお医者さんにかかることになります。

次の条件すべてに当てはまる方は、年金証書を受け取ったら、14日以内に届出をしてください。

条件

- 飯田市国民健康保険に加入していること
- 「老人保健」の認定を受けていないこと
- 厚生年金などの老齢(退職)年金を受けていて、その加入期間が20年(または40歳以降に10年)以上あること

手続きの方法

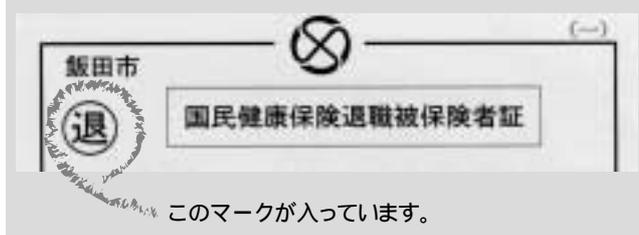
場所 市役所保健課国保係、各支所、各自治振興センター
りんご庁舎市民証明コーナー

持ち物

- 国民健康保険証・年金証書(年金裁定通知書)
以下はお持ちの方のみ
- 福祉医療費受給者証・国保の減額認定証
- 国保の特定疾病療養受療証

退職者医療制度で医療を受ける方の医療費のうち、本人の自己負担分以外は、国保税と社会保険などが出し合う「拠出金」によってまかなわれます。健全な国保運営のためにも、対象となる方は必ず届出をしてください。

既に届出が済んでいる方には、図の保険証(桃色)をお渡ししてあります。お手元の保険証を確認してください。



このマークが入っています。

問合せ 保健課 国保係 内線5523



お正月の生け花講座

お正月を、自分で生けた花を飾って迎えてみませんか。初心者の方も大歓迎。生け花の基本を学びます。

対象

市内に住んでいるか、市内に勤務するおおむね35歳までの方。

日時

12月27日(火)

午後7時～9時30分

講師 小松久美子氏

(華道家元池坊教授)

持ち物

木ばさみ、剣山

材料費 1,500円

定員 16人

受付開始

12月6日(火)

受付時間

午前8時30分～午後9時

(日曜・祝日は午後5時)

申込・問合せ

勤労青少年ホーム

☎0265(23)5571

シルバー人材センター
冬休みおさらい教室

対象 小・中学生

期間

来年1月4日(水)～9日(祝)

場所 シルバーワークプ

ラザ(上郷支所西隣)

時間など 左表

学年	時間	科目	料金
小学1年生 小学3年生	9:30 11:30	国語 算数	4,500円
小学4年生 小学6年生	12:00 14:00	国語 算数	4,500円
中学生	14:00 17:00	国語 数学 英語	6,500円

指導者

教職を退いた、経験豊富なシルバー人材センターの会員

定員 各学年8人

申込受付期間

12月4日(日)～16日(金)

定員になり次第締切。

申込方法

12月4日(日)

シルバーワークプラザで

午前10時～午後2時に費

用を添えて申し込み。

12月5日(月)～9日(金)、

12月12日(月)～16日(金)

シルバー人材センター事

務局(鼎支所内)で午前8時30分～午後5時15分に費用を添えて申し込み。電話での申し込みはできません。
申込・問合せ
シルバー人材センター
☎0265(22)8690



動物園の休園日

12月5日(月) 12日(月)
19日(月) 26日(月)
29日(木) 30日(金)
31日(土)

問合せ 動物園
0265-22-0416

本町1丁目再開発ビル
りんご庁舎3階
市民サロンは自由なスペースです!
作品展やコンサートもOK!

ご利用可能な施設・時間

会議室 午前9時00分～午後10時
市民サロン 午前8時30分～午後10時
子どもサロン 午前8時30分～午後7時(原則)
インターネット利用 午前8時30分～午後10時

申込・問合せ 男女共同参画課 内線5351

来年4月1日から、麻しん(はしか)と風しんの予防接種が変わります

【改正前】 来年3月31日まで

	出生	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
麻しんワクチン					1回				
風しんワクチン					1回				

麻しん、風しん単独ワクチンをそれぞれ1回ずつ接種
1歳～7歳6カ月に至るまでの間にある者

【改正後】 来年4月1日から

	出生	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
麻しん風しん混合ワクチン		1回					1回		

麻しん風しん混合ワクチンを第1期、第2期で1回ずつ接種
・第1期 1歳～2歳に至るまでの間
・第2期 5歳以上7歳未満で、小学校入学の日の1年前から入学の日の前日までの間(いわゆる保育園・幼稚園の年長児)
18年度には、第2期の接種は行いません。
(対象は混合ワクチン第1期を受けた方のみのため)

ご相談ください

来年3月までに、麻しん、風しんの予防接種の対象(1歳～7歳6カ月に至るまでの間)になり、麻しん、風しんの予防接種を片方または両方受けていない子どもをお持ちの方はご相談ください
麻しんは1歳～2歳の間にかかることが多く、高熱・発疹が数日間続き、脳炎・肺炎などを併発することもあります。来年3月までに1歳になるお子さんと、早期の接種を希望する場合は、ご相談ください。

ご注意ください

対象年齢の変更により、7歳6カ月未満まで接種できるのは来年3月31日までとなります。
来年4月1日以降、麻しん、風しん単独ワクチンの接種は法定外となり、全額自己負担となります。

相談・問合せ 保健課 健康推進係 ☎0265(22)4511 内線5511

職員手当の状況 (17年4月1日現在の制度)

特殊勤務手当(17年4月の実績 地方公務員給与実態調査より)

職種	支給職員/職員数	支給職員1人あたり平均月額	主な支給内容
一般行政職	89/603人	2千円	税の賦課や徴収、用地交渉、給水停止処分などを行った職員に1日につき定額を支給
医師	72/72	482	医療業務に従事する医師に勤務した実績に応じて支給
看護職・保健師	211/327	21	病院・特養で深夜(22時～翌日5時)勤務を行った職員に1回につき定額を支給
医療技術職	39/91	4	病院で救急患者のために待機を行った職員に1日につき定額を支給
保育士・介護員	50/197	5	病院・特養で深夜(22時～翌日5時)勤務を行った職員に1回につき定額を支給
調理員・指導員	28/67	3	早出勤務を行った調理員に時間外勤務手当に替えて1回につき定額を支給
教諭・研究員	0/17	0	-

市では15年度に特殊勤務手当の精査を行い、7手当を廃止、2手当の支給条件の見直しを行っています(現在19手当)。

期末・勤勉手当の支給率(国・県と同じ)

退職手当の支給率(国・県と同じ)

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.7月分
12月期	1.6月分	0.7月分
計	3.0月分	1.4月分

	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	44.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分

その他の諸手当など 給料の調整額、単身赴任、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務、宿日直、管理職員特別勤務、管理職、寒冷地(段階的に廃止)、災害派遣

特別職の報酬等の状況 (17年4月1日現在)

職員の初任給の状況 (17年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当
市長	876,000円	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分
助役	720,000円	
収入役	640,000円	
市議会議長	484,000円	
市議会副議長	423,000円	
市議会議員	395,000円	

区分	飯田市	長野県	国
事務上級試験採用 (大学卒程度)	177,400円	168,530円 (行政 大学卒)	種 179,800円 種 170,700円
事務初級試験採用 (高校卒程度)	143,300円	136,135円 (行政 高校卒)	種 138,800円

14年度から特別職の報酬等の一律削減を実施していません。現在の削減率は、理事者10%、議員3%です。

長野県では18年3月31日まで、職員の基本給の特例減額を行っています(表示は減額後の額)。

職員の給与モデル (17年4月1日現在の制度にて試算)

一般行政職(大学卒)の給与モデルです。設定年齢での職責・扶養親族・基本給・住居手当は、一つのモデルとしてありますので、すべての職員が設定年齢において該当の年収を得ているものではありません。

基本給：大学卒業後設定年齢までの間、長期の休暇等がなくかつ良好な成績で勤務した場合の最高額
扶養手当・寒冷地手当：当該扶養親族モデルの額 住居手当：持ち家の場合の額 通勤手当：職員平均額

年収額は、各種控除前の額であり、実際にはこの額から所得税や健康保険・年金の自己負担分などが控除された額(手取り額)が支給されます。

年齢(勤続)	職責	扶養親族	基本給	管理職手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	給与月額計	期末勤勉手当	寒冷地手当	年収
25歳(3年)	主事	なし	205,700	0	0	0	5,500	211,200	905,080	48,500	3,487,980
35歳(13年)	指導主事	配偶者・子1人	315,600	0	19,500	0	5,500	340,600	1,516,572	116,200	5,719,972
40歳(18年)	主査	配偶者・子2人	353,300	0	25,500	3,000	5,500	387,300	1,786,472	137,800	6,571,872
45歳(23年)	係長	配偶者・子2人	396,200	0	25,500	3,000	5,500	430,200	1,994,108	137,800	7,294,308
50歳(28年)	課長	配偶者・子2人(うち1人教育加算)	420,100	50,412	30,500	3,000	5,500	509,512	2,217,206	137,800	8,469,150
57歳(35年)	部長	配偶者・子1人(教育加算)	461,100	69,165	24,500	3,000	5,500	563,265	2,396,866	116,200	9,272,246

(参考) 17年4月1日現在の職責別の基本給平均額の県内18市調査(県市長会実施)では、飯田市は部長級で17位(18市中)課長級で16位(同)、係長級で9位(同)、役職なしの主事で2位(同)となっています。

人事行政の運営状況をお知らせします - 1

市では、市職員の給与や定員管理の状況などを、市民の皆さんによりいっそう理解していただくため、毎年その状況を公表しています。今年からは従来のものに加え、人事行政全般について公表を行います。公表内容は条例の規定に基づき、特段の説明がない限り正規職員の状況となっています。

採用・退職の状況

単位：人

	一般行政職	専門職	医師	看護職	医療技術職	技能労務職	研究員	合計
退職 (16.4.1～17.3.31)	13	11	19	25	1	2		71
採用 (16.4.2～17.4.1)	6		20	14			1	41

一般行政職：事務職、技師(土木、建築等) 専門職：保健師、栄養士、保育士、介護員、教諭等 技能労務職：調理員等

職員数の状況 (部門別職員数の推移 合併時を除き各年4月1日現在)

17年4月1日現在の普通会計職員数は、過去最も多かった平成5年7月の上郷町との合併時に比較すると172人(19.9%)となっています。前年(H16)との比較では8人の職員を削減しています。

単位：人

部門	H5	上郷町合併 H5.7.1	H16	H17	H5合併から の増減数	対前年 増減数	主な増減理由	H17.10.1 (2村合併)	
普通会計	議会	6	6	6	-	-		6	
	総務	146	165	144	13	8	情報基盤整備・土地利用計画・契約事務の移管増	169	
	税務	47	54	53	49	5	4	窓口職員の臨職化	52
	民生	214	256	198	192	64	6	保育士の臨職化	210
	衛生	37	43	46	46	3	-		49
	労働	5	5	1	1	4	-		1
	農林水産	54	64	32	30	34	2	職員の臨職化、情報基盤整備の移管減	36
	商工	17	18	27	30	12	3	産業振興全般・工業部門の増	34
	土木	70	113	67	62	51	5	業務縮小による減、土地利用計画の移管減	68
	教育	122	142	128	126	16	2	職員の臨職化	133
計	718	866	702	694	172	8		758	
公営企業等会計	病院	332	432	522	509	77	13	看護部の減(高松分院一部病棟の閉鎖)	503
	水道	37	38	26	25	13	1	契約事務の移管減	26
	下水道	24	17	31	31	14	-		32
	その他	20	18	122	115	97	7	特養入所定員減による減	119
	計	413	505	701	680	175	21		680

職員数は、一般職(教育長除く)の職員数です。休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員は除きます。

定員適正化計画の進捗状況

現在、市では行財政改革大綱、第4次定員適正化計画に基づき、職員数の抑制に取り組んでいます。第4次定員適正化計画の進捗状況は次のとおりです。

各4月1日現在

普通会計 職員数(人)	H15 (計画前年)	H16	H17	H18	期間中増減
計画数		702	696	688	30
実績	718	702	694	685	33

上村・南信濃村と合併し、74人の職員が新たに飯田市の職員となりました。市では、今回の合併を起点とする新たな定員適正化計画を今年度中に策定することとしています。

18年の実績は、合併を考慮しない場合の見込みです。

人件費の状況 (各年度普通会計決算 職員給与費)

	職員数 (A)	職員給与費				一人当たり給与費 (B/A)	参考 長野県(予算)
		給料(基本給)	諸手当	期末・勤勉手当	計(B)		
16年度	694人	2,640,918千円	426,451千円	1,063,704千円	4,131,073千円	5,953千円	6,743千円
15年度	702人	2,674,285千円	440,014千円	1,048,316千円	4,162,615千円	5,930千円	6,981千円

諸手当は、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などで退職手当は含みません。職員数は翌年4月1日現在。

職員手当の状況 (17年4月1日現在の制度)

月額支給手当

項目	説明	国との制度の異同
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	同じ
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員及び持ち家に居住する職員に支給されます。	一部異なる 持ち家の住居手当 (国 新築5年まで2,500円) (市 建築年にかかわらず3,000円)
通勤手当	通勤のために交通機関または交通用具等を利用して通勤する職員に支給されます。	一部異なる(交通用具等利用者の手当の計算方法部分)

分限処分・懲戒処分等の状況

種類	概要	処分件数等（16年度）
分限処分	職員が重い病気など一定の事由によってその職務を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です。	分限処分3件（免職0、休職3、降任0、降給0）
懲戒処分等	懲戒処分は職員の義務違反に対する道義的責任を問う制裁処分です。この懲戒処分とは別に、訓告や口頭厳重注意など制裁を伴わない処分があります。	懲戒処分1件（免職0、停職0、減給1、戒告0） その他処分2件（訓告2、口頭厳重注意0）

サービスの状況

市の職員にはサービス上の義務が地方公務員法によって規定されています。主な義務は右のとおりです。

なお、職務専念義務と営利企業等への従事制限については、条例規則等で定める一定の条件のもと、免除又は許可を行う場合があります。

サービス上の義務（地方公務員法）	職務専念義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事制限
上記義務に対する違反（16年度）	0件

職員研修の状況（16年度）

決算額	7,280千円（普通会計）	
		延べ参加者
1 新規採用職員研修（4回）		69人
2 階層別研修（7研修）		225人
3 派遣研修		
長期派遣（3団体）		3人
その他の派遣（11研修）		85人
4 一般研修（4研修）		510人
5 ISO関連研修		259人
参加者には一部、臨時非常勤職員を含みます。		

勤務成績の評定の状況（16年度）

市では職員の能力や実績をより重視した処遇を確立していくため、人事評価制度の見直しを行っています。

評定の種類	時期	被評定者
普通昇給の勤務評定	年1回（4月、7月、10月、1月のいずれか）	全職員
勤勉手当の勤務評定	年2回（6月、12月）	部課長
目標管理の成果確認	年2回（9月、3月）	全職員
昇任に係る勤務評定	年2回（7月、4月）	該当職員

福利厚生制度の状況（16年度）

職員の健康管理	決算額	6,601千円（普通会計）	
		受診者	受診者
	1 人間ドック（強制・任意）	564人	5 特定業務健康診断 52人
	2 定期健康診断（臨時職員含む）	679人	6 歯科検診 164人
	3 生活習慣病予防健診	606人	7 メンタルヘルス研修会（受講者30人）
	4 婦人科健診	263人	受診者には一部、臨時非常勤職員を含みます。
職員の健康管理事業は、地方公務員法や労働基準法などの規定に基づき実施するものです。上記の事業は、事業主の一部負担（市費）のほか、職員共済会、共済組合（公務員が加入する健康保険）、職員の個人負担などにより実施しています。			
職員共済会への補助	決算額	13,956千円（普通会計）	
	市が地方公務員法の規定により事業主として行うべき厚生事業の一部を、条例に基づき設置している職員の互助組織（飯田市では職員共済会とします）に実施させており、それに要する費用の一部を職員共済会に対し補助しています。		
	主な職員共済会事業：相互扶助事業、福利厚生事業、体育事業、健康管理事業		

公務災害の状況（16年度）

市の職員が公務上、死亡したり、負傷又は疾病にかかったり、又はその結果で障害が残った場合には、公務災害補償（民間の労働災害保険にあたるもの）が行われます。

公務災害補償の請求件数（16年度）
4件

公平委員会の報告事項

市の職員は労働基本権が制限されているため、その代償的措置として、公平委員会に対して勤務条件に対する措置要求や不利益処分に対する不服申立てできる制度が用意されています（これらの措置要求、不服申立ては、16年度においてはありませんでした）。

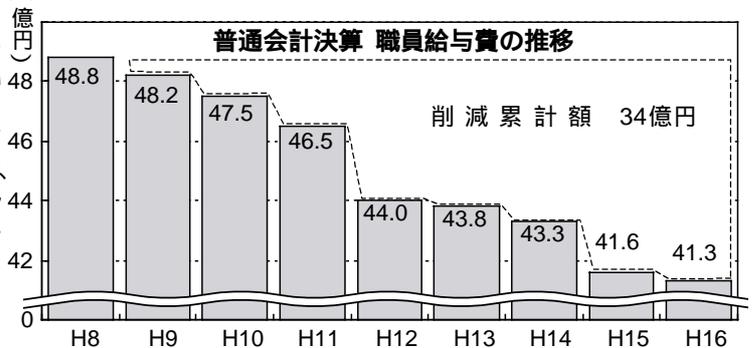
人事行政の運営状況をお知らせします - 2

職員給与費の適正化の状況（16年度普通会計決算）

他の団体や年度間の比較を行う場合は、普通会計決算に基づく職員数や決算額が一般的に使用されます。

職員給与費の削減状況

市では、行財政改革大綱に基づき、職員給与の適正化に努めています。8年度から取り組んでい



職員給与の県内各市（18市）との比較

地方公務員の給与は、法律により国や他の自治体職員との均衡を図る必要があるとされており、そのための目安となる指標がいくつかあります。16年度普通会計決算に基づく県内各市との主な指標の比較は次のとおりです。

指標	説明	数値	18市中順位
ラスパレス指数(16.4.1)	国と市の一般行政職（税務部門や企業職、病院などを除く）の職員の基本給（4月分）を比較しています。100以下であれば国を下回っていることになります。	98.4	2位
職員1人あたりの職員給与費	1年間に支払われたすべての給与費を職員数で割ったものです。	5,953千円	7位
市民1人あたりの職員給与費	1年間に支払われたすべての給与費を市の人口で割ったものです。職員の給与が人口規模に見合ったものであるか判断できます。	39,190円	17位
市全体の支出に占める職員給与費の割合	市全体の支出に占める職員給与の割合です。市の財政規模（予算の大きさ、つまり仕事量）に対して職員の給与が適正であるか判断できます。	11.1%	13位

市では、実際に支払われた決算額に基づく指標で他団体と比較した場合、他の団体と比較しても職員給与は適正な水準にあると考えております。しかし公務員の給与をよりその地域の実態に合わせていくという国の方針も出てきておりますので、このような点も踏まえながら引き続き職員給与の適正化に努力していきます。

勤務時間、休憩時間、休日など（17年4月1日現在の標準職場の例）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間の割り振り			週休日・休日
	始業時刻	終業時刻	休憩・休息時間	
40時間	午前8時30分	午後5時15分	午後0時～午後1時(休息15分・休憩45分) 午後3時～午後3時15分(休息)	週休日:土曜日・日曜日 休日:祝日法に規定する休日 年末年始(12月29日～1月3日)

業務内容により上記の勤務時間によらない職場や交代制勤務職場などでは、別に勤務時間を定めています。

休暇・休業の状況

休暇等の種類	概要・付与日数等	取得状況等
年次休暇（有給）	1年につき20日付与 翌年に繰越可能（最大20日）	平均取得日数 7.1日 （16.1.1～16.12.31）
療養休暇（有給）	負傷又は疾病のため、療養する必要がある場合に認められる休暇 療養に要する期間を付与（疾病等の種類により最大90日～180日）	延べ54人 （16.4.1～17.3.31）
特別休暇（有給）	結婚、産前産後、忌引など特別な事由がある場合に認められる休暇 休暇の種類により異なる期間を付与	代表的なもの:産前産後休暇取得者 延べ39人 （16.4.1～17.3.31）
介護休暇（無給）	日常生活に支障がある特定の家族を介護する場合に認められる休暇 連続する6月の期間内において必要と認められる期間を付与	なし （16.4.1～17.3.31）
組合休暇（無給）	職員団体の業務に従事する場合に認められる休暇 1年につき30日以内で付与	34件 （16.7.1～17.6.30）
育児休業（無給）	3歳に満たない子を養育する場合に承認される休業	延べ36人 （16.4.1～17.3.31）

療養休暇、産前産後休暇、介護休暇、育児休業の取得状況は、期間内に休暇等を開始した職員の延べ人数となっています。

かさこし子どもの森公園 通信



これからの予定



「みんなのまちづくり」風景



「土の工房体験学習」

10:00 ~ 12:00、13:30 ~ 15:00
みんなのまちづくり (最終回！)
12月11日(日)
園内の自然の素材を使ってのまちづくりもいよいよ大詰め！



「モンクール絵本読み聞かせ」

毎週日曜日
13:00 ~ 13:30
場所：ふくろう文庫



「なかまの館体験学習」

10:00 ~ 12:00、
13:30 ~ 15:00
そめもの工房 ももぎん
12月17日(土)
自然の素材や身近な素材を使った「そめもの」を楽しもう！

クリスマスリース

12月23日(祝)、24日(土)
素敵なリースができるかな？
トンパ文字のいもばん作り

12月25日(日)
中国雲南省の少数民族に伝わる象形文字「トンパ」を用いて作ります。

伊那谷ことばかるた大会

1月7日(土)
毎年恒例のかるた大会です。方言に対する再発見がありますよ。
染め紙を楽しもう
1月8日(日)



「食の工房体験学習」

10:30 ~ 13:00
材料費100 ~ 200円
紅茶とスコーン
12月18日(日)
おしるこ
1月9日(祝)

トンパ文字



私 ニワトリ



「森森探検隊」

13:30 ~ 15:00
集合場所：なかまの館
ちゅんちゅん探検隊
12月18日(日)
冬の山の中、小鳥たちのさえずりに耳を澄ましてみよう

問合せ 公園事務局 ☎0265(59)8080 FAX0265(59)8079 <http://www.dia.janis.or.jp/kazetaro/>



Pick Up おやあとしめ飾り作り

(小3年以上)
12月24日(土)
9:00 ~ 11:00
持ち物
汚れてもよい服装



「おやす」とは、三遠南信地方に伝わるお正月の飾りで、神様に無病息災・家内安全を祈願する意味があります。
来年がよい年であるように、立派なおやすを作りましょう。

かわらんべのメールマガジン

『自然系 雑学クイズマガジン カップネット!』
登録はホームページから

これからの講座予定

(小学3年生以上)



「クリスマスリース作り」

12月17日(土) 9:00 ~ 11:00
持ち物：汚れてもよい服装



「七草がゆを食べよう」

1月7日(土) 9:00 ~ 12:00
持ち物：エプロン



「自分の凧(たこ)を作ってみよう」

1月14日(土) 9:00 ~ 11:00
持ち物：筆記用具、汚れてもよい服装



「ウォーキング7」(成人講座)

1月14日 15:00 ~ 16:00
動きやすい服装で参加してください。

天竜川総合学習館

かわらんべ 通信

申込・問合せ

天竜川総合学習館かわらんべ ☎0265(27)6115
<http://www.tenjo.go.jp/kawaranbe/>

みんなで子育て

Q&A

子育て支援
シリーズ⑳

子どもたちにけがはつきもの。落ち着いて対処し、様子をよく見て、心配があるときは医師の診断を受けるようにしましょう。



ひどく転んで、頭を打ちました！

A：意識がはっきりしていてすぐ泣き出した場合は、安静にして様子を見ましょう。その間も、吐き気がないか注意します。こぶができていたら冷やします。ただし、こぶがだんだん大きくなったり、ぶよぶよしている場合は病院へ行きましょう。後で具合が悪くなる場合もあるので、食欲はあるか、嘔吐はないかなど、普段より注意して様子を見ましょう。

- こんなときは救急車を！ —
- ・嘔吐を繰り返しているとき
 - ・意識がないとき
 - ・頭の骨が陥没していたり、けいれんがみられるとき



椅子からとびおりて、「足が痛い！」と泣いています。ねんざが心配です。

A：患部を動かさないようにして、冷気で湿らせたタオルや保冷パックでまず冷やします。冷やしたまま、患部を高くして安静にしましょう。

腫れがひどく痛みが激しい場合は、動かさないようにし、必要なら添え木（段ボールなど）で固定して病院へ行きましょう。そのときあまりいたがらなくても、後になって症状が出る場合もあります。様子をよく見て、病院へ行くことも必要です。



手をつなごうとしたら痛みがりました。脱臼の心配をしています。

A：子どもが痛がらない程度に動かしながら、どこを脱臼しているか確認します。肘や肩などの関節から先が、だらっとして腕を上げられない時は、関節が動かないよう添え木（段ボールなど）・包帯をして病院へ行きましょう。痛みがある時は、患部を冷やし、痛みを和らげながら病院へ行きましょう。

市内の保育所では子育て相談を行っています。お子さんを預けていない方でもお気軽にどうぞ

問合せ 児童課 保育係 内線5344

各種相談所 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

相談名	日時	場所	問合せ	相談名	日時	場所	問合せ
家庭児童相談 (電話でも可)	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎2階	子育て支援室 内線5348	高齢者福祉相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎2階	基幹在宅介護 支援センター 内線5384
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育委員会棟 3階	教育相談室 内線3581 専用電話(FAX兼用) ☎0265(53)8730	女性の 性相の 相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎2階	児童課 内線5347
行政相談	12月13日(火) 13:00～16:00	りんご庁舎3階	庶務課 内線2111	法律相談	12月20日(火) 13:30～16:30	りんご庁舎3階	男女共同参画課 内線5351(予約制)
結婚相談	12月11日(日) 12月18日(日) 13:30～16:30 受付15:00まで	さんとびあ飯田 (福祉会館・東栄町) 本人の相談が原則 写真1枚が必要	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180	心配ごと 相談	毎週火曜日 13:00～16:00 受付15:00まで	さんとびあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180
こころの相談日	12月13日(火) 12月27日(火) 13:30～16:00	市役所 保健センター	保健課 内線5515 (予約制)	一般	毎週月～金曜日 9:00～17:00		
子育て相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	飯田中央保育園 (地域子育て支援 センター)	飯田中央保育園 ☎0265(22)4133	国税に関する相談	12月19日(月) 10:00～15:00	市役所本庁2階	税務課 内線5141
障害をお持ち の方または ご家族の相談	毎週月～土曜日 9:00～17:45 (第1水曜日は17:15まで)	さんとびあ飯田	ハーネットいいた ☎0265(56)4474	法律相談 (現在係争中のものは除く)	12月9日(金) 13:00～17:00	さんとびあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180 (予約制)
消費者相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎3階	男女共同参画課 内線5352	ボランティア相談	毎週月～金曜日 9:00～18:00	さんとびあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180
				ポルトガル語相談	毎週火・木曜日 13:00～17:00	外国人総合相談窓口 (市役所本庁舎1階)	男女共同参画課 内線5351

市長の留守番電話 ☎0265(23)8181 市民の皆さんのご意見ご相談をいつでも受けします。

遠山郷の文化探訪

飯田市指定無形文化財

御祝い棒(ごいわいぼう)

飯田市上村

1月の第2土曜日に上町地区で子孫繁栄・五穀豊穡を願って行われる行事。子どもたちが前の年に結婚した新婚の家へ行き、太鼓の音とともに、「まいった、まいった、ごいわい棒にはまいった」と唱え、縁側を棒でたたいて祝います。



美博だより

美術博物館 ☎0265(22)8118

美術博物館附属施設

柳田國男館(やなぎたくにおかん)

美術博物館の前庭を長姫神社に向かって進むと、日夏耿之介記念館に並んで、柳田國男館があります。柳田國男(1875～1962)は、従来の文献史学に対して、普通の人びと「常民」が担った伝承資料によって「日本人とは何か」を追究し、日本民俗学の創始者と称されます。國男は旧姓が松岡、兵庫県出身でしたが、旧飯田藩士柳田家に養嗣子入りしたために飯田を先祖の地と慕っていました。現建物は、柳田が膨大な著作を世に送った記念すべき建物を世田谷区成城から移築した、飯田が全国に誇りうる建物です。「柳田國男記念伊那民俗学研究所」の活動拠点ともなっています。ぜひ気軽にのぞいてみてください。

柳田國男肖像画



開館時間 午前9時半～午後5時(入館は4時半まで)
日曜日、祝日は開館しています。それ以外の日に内部をご覧になる場合は美術博物館受付まで申し付けください

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

観覧料 無料

文化ガイド

飯田文化会館 ☎0265(23)3552

「初春を寿ぐ竹田人形館」

18年1月14日(土)

1日3回公演

10:00、13:00、15:00

竹田扇之助記念
国際系操り人形館



慶賀な京風お正月飾りに彩られた竹田人形館をご覧ください。清澄な空気に包まれた練場の檜舞台では、かわせみ座(竹田人形座出身・山本由也主宰)による珠玉の人形小品集をお楽しみいただけます。

洗練された叙情的な表現の中に「造形の美と操演の魅力」を味わってください。

演目 かわせみ座 御伽抄 - 人形小品集 -
「お猿の三太夫の傘踊り」「リュウと椿」
「烏天狗の呵と酌」「バーン牧神の狂詩曲」

チケット価格 2,000円(入館料、お年賀含む)

予約・問合せ 竹田人形館 ☎0265(23)4222

「名古屋フィルハーモニー交響楽団」 ニューイヤーコンサート2006

18年1月14日(土)

18:30開演

文化会館ホール



指揮
沼尻電典



ヴァイオリン
渡辺玲子

演奏曲目 ニコライ / 歌劇「ウインザーの陽気な女房たち」序曲
モーツァルト / ヴァイオリン協奏曲 第5番「トルコ風」
J.シュトラウス / ワルツ「春の声」「美しく青きドナウ」ほか

チケット S席:5,000円 A席一般:3,500円
A席高校生以下:2,000円(全席指定)
文化会館ほかで好評発売中。良い席はお早め!

コンサート ア・ラ・カルト Vol.23 クリスマスコンサート

12月18日(日) 開演14:00

ホテルニューシルク ロビー

チケット完売となりました。

当日券はございませんのでご了承ください。

飯田市の人口(11/1現在) 人口=108,197人(前月比-49)男51,850人/女56,347人 世帯=37,302戸(前月比+15)

発行・編集:飯田市役所企画部情報推進課 / 〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534 TEL.0265(22)4511 FAX.0265(53)4511 インターネット <http://www.city.iida.nagano.jp/>



古紙配合率100%白色度70%の再生紙



大豆インキを使用し、環境に配慮した広報紙作りに努めています。

[広報いいだ] 2005.12.1 18